

報道機関各位

転入者に対する3回目接種券の送付について
デジタル技術（RPA）の活用

1 概要

ワクチン接種記録システム（VRS）の接種履歴については、本人の申出がなくても、転入前の自治体の情報を確認することが可能となります。（令和3年12月14日～）

この制度を活用して、令和4年1月以降の市外転入者は、原則、申請がなくても3回目の接種券をお送りするサービスを開始します。

また、令和3年12月までの転入者（約3万8千人）についても、令和3年2月17日まで遡り、3回目接種の対象であることが確認できた方については接種券をお届けします。

なお、関連する市の作業にはデジタル技術（RPA）を活用し、迅速かつ高精度な処理を実現します。

2 対象となる方（下記の①～③を満たす方）

- ① 令和3年2月17日以降に本市に転入された方で、本市で2回目接種をされていない方
- ② VRSで転入前住所地での2回目の接種記録が確認できた方
- ③ 3回目接種日時点で18歳以上になる方

※ 接種記録がVRSに正しく登録されていない方や、短期間に複数回転居されている方などには、接種券が送付できない場合があります。接種券が届かない場合は、ワクチンナビなどで申請が必要となります。

※ 3回目接種券は、接種が可能となる時期の前までにお届けします。

3 スケジュール

令和3年12月	ITツール、RPA ^(注) シナリオ作成、作業体制整備（委託契約）
令和4年 1月	対象者の選定作業を開始（令和3年1月～12月までの転入者）
2月	対象者に接種券の発送を開始
～以降	前月の転入者について同様の作業を行い接種券を発送

(注) RPA (Robotic Process Automation)

人の代わりに、マウス操作やキーボード入力などの単純なパソコン操作を行うソフトウェア

4 処理の流れ

- ① 市の基幹システムから転入者の情報を抽出
- ② 18歳未満の方及び本市での2回目の接種記録がある方を対象者リストから除く
- ③ VRSで転入前住所地に対して接種履歴の照会を行う
- ④ 2回目接種の履歴がある対象者に対して接種券を送付

【問い合わせ先】

北九州市保健福祉局感染症医療政策課

担当：小嶋（課長）、藤山（係長）

電話：093-582-2919

